

公共下水道及び農業集落排水の使用料が統一されます

公共下水道及び農業集落排水の下水道使用料が統一され、岩間地区の下水道使用料は平成20年4月から次の表のとおり変更となります。(笠間地区・友部地区の変更はありません。)

新料金での徴収は、平成20年4月請求分からとなります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

<公共下水道及び農業集落排水使用料金表(消費税含む)>

区分	基本料金(2か月あたり)		超過料金(1㎡あたり)	
	汚水量	金額	汚水量	金額
一般汚水	20㎡	2,940円	20㎡を超え40㎡まで	147円
			40㎡を超え60㎡まで	157.5円
			60㎡を超え200㎡まで	168円
			200㎡を超えるもの	178.5円

<使用料の算定方法>

☆水道水のみを使用している場合

→水道水の使用水量を下水道使用水量とします。

☆井戸水のみを使用している場合

→ひとり1か月あたり7㎡と認定し下水道使用水量とします。

☆水道水と井戸水を併用している場合

→水道水の使用水量と井戸水の使用水量(1か月あたり7㎡×使用人数)のどちらか多いほうの使用水量を下水道使用水量とします。

問 下水道課 業務グループ(内 71130)

公共下水道受益者負担金の前納報奨金の改正について

笠間市公共下水道受益者負担に関する条例の一部改正に伴い、笠間地区及び友部地区の公共下水道受益者負担金の前納報奨金の交付率が、平成20年4月から次のように改正になります。

なお、岩間地区の前納報奨金の限度額(10万円)はなくなりますが、前納報奨金の交付率に変更はありません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

新前納報奨金交付率表

納期前に納付した納期数	3	7	11	15	19
報奨金交付率(%)	1.5	3.5	5.5	7.5	9.5

※前納報奨金とは、下水道受益者負担金について、5年間分を一括納付される場合や、1年間分を一括納付される場合に、報奨金として交付します。

旧前納報奨金交付率表(旧笠間市地区、旧友部町地区)

納期前に納付した納期数	3	4	5	6	7	8	9	10	11
報奨金交付率(%)	3.4	4.1	4.9	5.7	6.5	7.1	7.8	8.5	9.1
納期前に納付した納期数	12	13	14	15	16	17	18	19	
報奨金交付率(%)	10.0	10.8	11.7	12.5	13.3	14.1	14.8	15.6	

問 下水道課 業務グループ(内 71130)

広報かさま お知らせ版

平成19年7月5日 第19-10号

本所・支所
問い合わせ方法
笠間・友部地区から
TEL0296-77-1101
TEL0296-72-1111
岩間地区から
TEL0299-37-6611

【今週の記事】

- ① 市民農園の利用者を募集中
- ② 夏休み親子映画会『ライオンを探せ!』
- ③ 日中友好協会 映画鑑賞会を開催
- ④ 「親子料理教室」の参加者を募集
- ⑤ 友部中学校 校舎改築工事のお知らせ
- ⑥ 政治倫理審査会意見書の閲覧を実施
- ⑦ 市内で映画等のロケが行われました!
- ⑧ 県立中央病院「キッズくらぶ in Hospital」参加者を募集
- ⑨ 投票率を当ててプレゼントをもらおう!
- ⑩ 「普通救命講習会」の受講者を募集
- ⑪ 知的障害者(18歳以上)巡回相談を実施
- ⑫ 行政相談 日程変更のお知らせ
- ⑬ 「友部駅南北自由通路掲示板」に掲載する広告を募集
- ⑭ 【友部地区】住民健診のお知らせ
- ⑮ ゆかいふれあいセンター「水中運動教室」の参加者を募集
- ⑯ 受講生募集「グリーン管理(植木せん定)技能工集会」
- ⑰ 「男と女・ハーモニー功労賞」の推薦受付中
- ⑱ 『広報かさま6月号』訂正のお知らせ
- ⑲ 『笠間ファンクラブ通信』訂正のお知らせ
- ⑳ 公共下水道及び農業集落排水の使用料が統一されます
- ㉑ 公共下水道受益者負担金の前納報奨金の改正について

市民農園の利用者を募集中

市民農園「はなさか」では、利用者を募集しています。

これからの季節は、秋・冬野菜の準備の時期です。「食欲の秋」に備えて、野菜を植えてみませんか? 初心者の方、大歓迎です!

募集期間 随時利用者募集(定員に達するまで)

対象者 農業を営んでいない方

場所 笠間市橋爪地内(いこいの家「はなさか」に隣接)

設備 水道、トイレ、休憩所、駐車場、広場、農具

区画数 84区画(1区画あたり30平方メートル)

特徴 眺めが良く水道やトイレが整備され、隣接施設にはお風呂があります。

栽培指導 毎週日曜日、午前9時から2時間程度実施

使用料 1区画あたり、年間10,000円(年度途中は月割り計算)

申込方法 使用申請書及びアンケートを農村整備課に提出してください。書類は窓口に備え付けのほか、ホームページからも入手できます。

申・問 農村整備課(内 531・532)

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/hanasaka/>

